

1. 教職支援室

- 責任者：教職支援室長（教育本部長）
- 構成員：教育本部長、教職支援室担当教員、各キャンパス教務チームリーダー、教務チーム担当職員
- 所掌事項：教職課程の維持・向上に関すること、教職課程の自己点検・評価に関すること 等

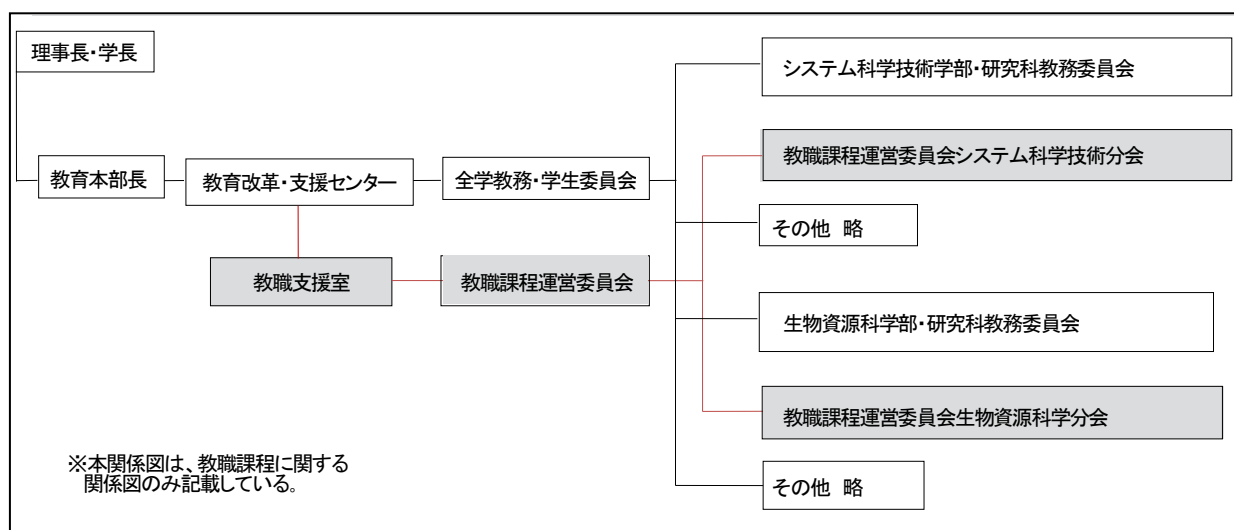
2. 教職課程運営委員会および教職課程運営委員会分会

▶ [教職課程運営委員会]

- 責任者：教職課程運営委員長（教育本部長）
- 委員：教育の基礎的理解に関する科目等の専任教員（1名以上）、教職課程運営委員会各分会長、教育本部教務チーム担当職員
- 審議事項
 - ・教員養成の理念及び構想に関すること
 - ・教職課程編成の基本方針及び授業計画に関すること
 - ・教育実習等の運営及び成績並びに実習校との調整に関すること
 - ・教職実践演習に関すること
 - ・学生の教員免許の取得指導に関すること
 - ・教員採用試験等への受験支援に関すること
 - ・教員免許状保有者への研修等に関すること
 - ・教職課程の検証及び改善に関すること
 - ・教職課程の情報公表に関すること
 - ・その他教職課程に関すること

▶ [教職課程運営委員会 システム科学技術分会／生物資源科学分会]

- 責任者：教職課程運営委員会分会長
- 委員：教育の基礎的理解に関する科目等の専任教員（1名以上）、教科及び教科の指導法に関する科目の専任教員（各学科1名）、教育本部教務チーム担当職員
- 審議・実施事項：上記教職課程運営委員会の審議事項について、各分会で審議する。



教員養成に係る質向上の取組

■ 「学校インターンシップ」(3セメ)

1 概要

教育実習前に高校を理解するために、ボランティアとして教員の仕事を補助しながら学校組織や教員の仕事の一端を学び、生徒と触れあいながら生徒理解の一面を経験することを通じて、教育実習に備えるための自己課題を明確にする。そして、受け入れ高校の教育活動に役立つ活動を目指す。

2 活動内容

受け入れ学校の指導の下に、ボランティアとして教育活動の補助活動を行う。

(例) 学習活動(授業、補習等)の補助、学年や学級活動の補助、学校行事や特別活動(部活動含む)の補助、生徒指導や進路指導の補助、校務処理等の補助等

3 活動期間

下の①か②のどちらかの期間、又は①②どちらの期間も、又は①②の時期にこだわらず長期的に実習可能な期間(※大学の長期休業期間中の実施を想定している。)

① 9月上旬～下旬までの5日間～10日間以内

② 2月中旬～下旬までの5日間～10日間以内

③ 学校が受け入れ可能であれば、協議のうえ、数週間から数か月にわたって学校に派遣することもある。

4 派遣先

受け入れ可能な県内高等学校を原則とする。

※ ただし、秋田県外出身者にあつては、出身校での実施が可能となる場合もある(事前に要相談)。

また、特別支援学校での実施も可能。

■ 教員採用試験対策セミナー(前期・後期各8～10回程度)

実際の教員採用試験を受験するにあたり、「教職教養試験」はどのような試験内容かを認識するとともに、過去問題を解きながら、教職課程の授業以外での対応が必要であることを知り、いわゆる受験学力を身に付けるための勉強の仕方を学び、本番に向けて自学で対策のステップアップができるよう、そのきっかけをつくる。